

◎新潟県告示第1103号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和4年11月1日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 河川の名称
一級河川阿賀野川水系割石川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和4年11月1日
- 3 廃川敷地等の位置
阿賀野市勝屋字中道293-2地先から阿賀野市勝屋字中道294-4地先まで（割石川左岸）
阿賀野市勝屋字白山49-2地先から阿賀野市勝屋字白山152-1地先まで（割石川右岸）
阿賀野市勝屋字小坪795地先から阿賀野市勝屋字小坪310-2地先まで（割石川右岸）
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 254.94平方メートル